

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年12月11日

愛媛県立今治東中等教育学校長 丸山 達也

入 札 説 明 書

1 入札に付する事項

- (1) 件名
愛媛県立今治東中等教育学校受変電設備の製造
- (2) 業務の内容等
仕様書等配布資料のとおり
- (3) 業務期間
契約の日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務の履行場所
愛媛県立今治東中等教育学校 愛媛県今治市桜井 2 丁目 9 - 1
- (5) 入札方法
ア 入札は、紙入札により行うこと。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者に必要な資格

- (1) 知事の審査を受け、令和 5 ～ 7 年度の競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
 - (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (3) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
 - (4) 愛媛県内に事業所を有し、特定建設業許可又は一般建設業許可「電気工事業」を取得している者であること。
- ※ 上記の確認方法については、下記 10 のとおり。

3 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 入札書提出期間
令和 8 年 1 月 8 日(木)から令和 8 年 1 月 13 日(火)の午前 8 時 25 分から午後 4 時 55 分までに、下記 12 の照会先へ提出すること。
※郵送により提出する場合は必着とする。
- (2) 開札日時
令和 8 年 1 月 14 日(水) 午前 10 時 00 分
- (3) 場所

4 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和 45 年愛媛県規則第 18 号)第 135 条から第 137 条までの規定による。

5 契約保証金

契約に際しては、請負代金額の 10 分の 1 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、利付国債又は金融機関の保証並びに保証事業会社の保証の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約又は工事履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

6 契約書作成の要否

要

なお、契約書は書面によるほか、えひめ電子契約システムを活用した契約締結（以下「電子契約」という。）が可能である。

7 落札者の決定方法

- (1) この公告に示した業務を履行することができると知事が認めた入札参加者であって、愛媛県会計規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 前項の予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者が複数ある場合、落札者の決定は、くじ引きにより決定するものとする。

8 契約条項

9 において配布する「仕様書及び添付書類」のとおり。

9 入札関係書類の配布方法

愛媛県立今治東中等教育学校ホームページより取得すること。

10 入札参加資格確認方法

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

なお、学校長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 必要書類

ア 受託要件確認書

イ 上記 2 (4) を証する書面

(2) 提出先及び提出期限等

ア 提出先

下記 12 の照会先

イ 提出期限

令和 7 年 12 月 25 日(木)午後 4 時 55 分まで

ウ 提出方法

持参又は郵送(期限必着)

エ 受付時間

持参する場合は、休日を除く日の、午前8時25分から午後4時55分までとする。

(3) 入札参加の通知

提出された入札参加資格確認書類の内容を確認し、令和8年1月6日(火)までに通知する。

11 その他の事項

(1) 入札参加者若しくはその代理人が、本件業務に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。

(2) 本入札についての質問

ア 本入札についての質問は、質問事項を記載した書面により提出することができる。

イ 本入札についての質問を提出する場合は、令和7年12月25日(木)午後4時55分までに、12に記載する照会先へ提出すること。

ウ 入札上の注意事項は、9において配布する資料によるものとする。

12 照会先

- (1) 担当係名 愛媛県立今治東中等教育学校 事務室
- (2) 所在地 〒799-1596 愛媛県今治市桜井2丁目9-1
- (3) 電話番号 0898-47-3630
- (4) メール imae-of@school.esnet.ed.jp